

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
U C 機 材 接 続 及 び 設 定 調 整 ・ 運 用 試 験	作 成	令 和 7 年 4 月 2 4 日
	変 更	
	作 成 部 隊 等 名	西 部 方 面 シ ス テ ム 通 信 群 第 102 基 地 シ ス テ ム 通 信 大 隊 第 3 1 9 基 地 通 信 中 隊

総 則

1.1 適 用 範 囲

この仕様書は、陸上自衛隊の駐屯地において使用するD I I－U Cサービス機器から各隊庁舎の情報コンセントまでのLANケーブル敷設及び対象器材の設置、接続、設定、調整、運用試験等について規定する。

1.2 用 語 及 び 定 義

この仕様書に用いる用語及び定義は、G L T－C G－C 0 0 0 0 0 1及びG L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2による。

1.3 引 用 文 書 等

1.3.1 引 用 文 書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、この仕様書と引用文書の規定が異なる場合、この仕様書の規定が優先する。

a) 仕 様 書

- G L T－C G－C 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊電子機器一般共通仕様書
- G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書
- G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書
- H S－C 5 0 8 0 2 0 通信電子器材の据付・調整
- G S－C 9 0 6 6 1 9 駐屯地等通信網装置（ ）
- J S O－1 5－6 0 2 4 H 防衛情報通信基盤（DII）の設計（令和5年度）（収容設計等）
- J S O－2 4－6 0 3 8 防衛情報通信基盤既存機器の設定変更等役務

b) 法 令 等

- 石綿障害予防規則 [平成17年厚生労働省令第21号]
- 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）[防装庁（事）第137号（令和4年3月31日）]
- 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第3号（31.1.9）]
- 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装プ武第188号（31.1.9）]

2. 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この役務は、表1を基準とした機材とD I I－U Cサービス機器等の性能発揮に必要な配線の接続，設置，設定調整及び運用試験等を行う。
- b) この役務は，“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”，“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーンリスク・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき，この役務のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み，情報の窃取，不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などを行う。
- c) I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については，G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 0 9の2.2による。

2.2 使用材料

使用材料は，表1を基準とし，本役務に係るその他消耗材等を含めた材料は官給品を除き契約の相手方が準備するものとする。

表1 使用材料（基準）

番号	品名	型式	数量	備考
1	アナログゲートウェイ (144回線)	VG420-144FXS 又は同等品	※ 官給品	※ 設置場所及び数量は調達要領指定書による。
2	アナログゲートウェイ (84回線)	VG420-84FXS 又は同等品	※ 官給品	
3	19インチラック(12U)	FVS90-606E 又は同等品	※ 官給品	
4	HUBボックス(3U)	HBA3-5020N 又は同等品	※	
5	無停電電源装置(UPS 1.5K)	SMT1500RMJ2 又は同等品	※ 官給品	
6	パッチパネル(24ポート)	CPPK24BLY 又は同等品	※	
7	10対切分モジュール	クローネ端子	※	
8	RJ21ケーブル	10m以上	※	
9	LANケーブル	Cat5e	※	
10	パッチケーブル(1m)	Cat5e	※	
11	情報コンセント	3個口/コンセントボックス、プレート含む	※	
12	PoEスイッチ(8ポート)	EHB-UG2D08-PL 又は同等品	※	
13	PoEスイッチ(16ポート)	EHB-UG2D16-PL 又は同等品	※	

2.2.1 使用材料の保管場所

使用材料の保管は，駐屯地内の監督官指定の部屋に置くものとし，本役務において使用

する場合は監督官立会のもと搬入・搬出するものとする。

2.2.2 使用材料の設置場所

表 1 に示す使用材料の設置場所は、調達要領指定書に示す場所であり、細部は現地調査後監督官との調整によるものとする。

2.2.3 ケーブル配線

ケーブル配線は、調達要領指定書に示す場所、細部は現地調査により確認した配線経路において、表 1 に示す使用材料を用いるものとする。

2.2.4 据付

据付は、調達要領指定書に示す場所において、現地調査により確認した場所に設置・固定を行なうものとする。

2.2.5 設定対象装置

設定対象装置は表 1 の 1 項及び 2 項とする。

2.3 事前調整

設定対象装置のパラメータ調整を実施し、防衛情報通信基盤、駐屯地等通信網、UC サービス事業者及び監督官と事前の調整を行うものとする。

2.4 事前点検

事前点検は、作業に先立ち使用材料の点検を実施し、正常な状態及び正常に動作することを確認するものとする。

2.5 現地調査

現地調査は、調達要領指定書に示す表 1 の使用材料の細部設置場所を確認すると共に、配線経路、一時的な資材置場、作業可能時期等を確認するものとする。

2.6 石綿等使用の疑義

現地調査により、穿孔が必要とされる箇所に“石綿障害予防規則”に準じた処置が必要と判断される場合は、速やかに監督官と協議するものとする。

2.7 設定調整・運用試験

設定調整及び運用試験は、表 1 の機器の設定及び電話関連装置間の通信確認試験とする。通信確認試験は、Ping 確認又は通話試験とする。

ポート設定・Ping 確認は、契約の相手方の端末を用いて実施する。

Ping 確認又は通話試験は、アナログゲートウェイ及び D I I - U C サービス機器（表 1 の使用材料を通過する通信に限る）から電話等設置場所庁舎各フロアに設置している電話関連装置毎のポートに Ping 又はこれらの装置に接続する電話機 1 台との通話が可能なことを確認すること。

なお本役務において構成変更等が生じる場合は、監督官及び D I I - U C サービス機器の製造会社と調整の上、設定を行い、動作に問題がないことを確認する。

また装置に破損・故障等の問題が発生した場合は、契約の相手方において装置の製造会社と調整を行ない、現状復旧もしくは代替品に交換するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 役務実施要領書

契約の相手方は、契約後すみやかに官側と調整の上、**2.6** 現地調査を実施し、次の事項を記載した本役務に関する役務実施要領書を作成して、官側に1部提出し、承認を受けるものとする。

- a) 作業工程表
- b) 作業従事者名簿
- c) 配線接続機器レイアウト図（建屋図は監督官から提供）

4.1.2 役務完了報告書

契約の相手方は、役務完了後すみやかに次の事項を記載した本役務に関する役務完了報告書を作成して、官側に1部提出し、承認を受けるものとする。

- a) 役務完了届
- b) 使用材料報告書
- c) 配線接続機器レイアウト図
- d) 試験実施報告書
- e) その他指示された書類

4.2 秘密保全

秘密保全は、**GLT-CG-Z500002**の**6.1**、**6.2**及び**6.4**による。

4.3 役務の実施体制

契約の相手方は、この役務の実施にあたり、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 官側、防衛情報通信基盤、駐屯地等通信網及びUCサービス事業者から知り得た履行に必要な情報を取り扱うに適切な業務従事者とする。
- b) a)の業務従事者は、この役務で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ者とする。
- c) a)の業務従事者は、b)に掲げるもののほか、履行に必要もしくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）、業績などをもつ者とする。

4.5 官側の支援事項

本契約の履行にあたり、次の事項について官側との調整によって、使用責任者の許可を受けて官側の支援を受けることができるものとする。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

5 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義がある場合は、**GLT-CG-Z000001**の**8.3**項による。